



コンプライアンス

日本化薬グループは、コンプライアンスを法令遵守はもとより社会規範や社会からの要請に応えるものとして広く捉えています。

日本化薬グループの行動憲章・行動基準

日本化薬グループは「コンプライアンスは企業活動における最優先課題」として2000年に「行動憲章・行動基準」を制定しました。その後、2011年にISO26000（組織の社会的責任ガイダンス規格）を踏まえた内容に改定し、2020年には持続可能な社会の実現に向けて、自主的に実践していくことを目的として改定しました。

日本化薬グループ行動憲章

事業活動について

1. 日本化薬グループは、製品・サービスの安全性・信頼性に十分に配慮し、お客様との対話と適切な情報提供を通して、お客様の満足を追求した製品・サービスを提供します。
2. 日本化薬グループは、すべての事業活動において、競争法をはじめとする関連法令やその精神ならびに社内規則等を遵守し、公正、透明、自由な競争を行います。また、政治、行政との健全な関係を保ちます。
3. 日本化薬グループは、すべての事業活動において人権を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がい等による理由で不当な差別を行いません。
4. 日本化薬グループは、会社の資産を適切に管理・活用し、事業活動の効率化を図り、継続的な発展に努めます。
5. 日本化薬グループは、市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動や、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底します。

社会との関係について

6. 日本化薬グループは、各国・各地域の文化・宗教・伝統等を尊重し、社会との協調を図り、良き企業市民として社会の発展に貢献します。
7. 日本化薬グループは、事業活動に関する情報を、ステークホルダーに対して客観的事実に基づき適時適切に開示します。また、ステークホルダーと建設的な対話を通じて企業価値の向上を図ります。
8. 日本化薬グループは、持続可能な社会・環境に貢献するため、地球環境への影響を常に考慮し、関連法令等の遵守はもとより自主基準を設定して、自然と調和のとれた事業活動をめざします。

情報の取り扱いについて

9. 日本化薬グループは、事業活動を通じて保有した情報を適切に保護し、情報管理に万全な対策を講じます。また、情報の財産的価値を認識し、他者の知的財産等の権利を尊重します。

会社と個人との関係について

10. 日本化薬グループは、労働関連法令を遵守し、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、個人の基本的な人権や多様性、人格、個性を尊重します。

経営トップの役割と本憲章の徹底

11. 日本化薬グループの経営に携わる者は、本憲章の精神の実現が自らの役割と責務であることを認識して経営にあたり、すべての従業員に周知徹底します。また、グループ内外の声を把握し、実効あるグループ内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。本憲章の精神に反するような事態が発生したときは、自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。



日本化薬グループの行動憲章・行動基準

腐敗防止、反競争的行為の防止に関する取り組み

日本化薬グループ行動憲章・行動基準では、すべての事業活動において、競争法をはじめとする関連法令やその精神ならびに社内規則等を遵守し、公正、透明、自由な競争を行うこと、取引に関連して贈賄等の不正行為の禁止を掲げています。

日本化薬グループ行動憲章・行動基準とISO26000との関係

日本化薬グループ行動憲章・行動基準とISO26000との関係

日本化薬グループ行動憲章	日本化薬グループ行動基準	ISO26000:2006年行動規範4-0759						
		組織内	人権	労働関係	環境	公正な競争	消費者	コミュニティと事業活動の地域
■ 事業活動について		第1章 事業活動についての行動基準						
1. 日本化薬グループは、製品・サービスの安全性・信頼性に十分配慮し、事故防止と品質向上の継続的な取組を通じて、お客様の満足を実現し、サービスを提供します。	1 製品の安全性と品質					●	●	
2. 日本化薬グループは、すべての事業活動において、競争法をはじめとする競争法やその他の競争法に反しない行為を遵守し、公正、透明な競争を行います。また、不当、不当との健全な競争を行います。	2 製品情報の提供					●	●	
3. 日本化薬グループは、すべての事業活動において、競争法をはじめとする競争法やその他の競争法に反しない行為を遵守し、公正、透明な競争を行います。また、不当、不当との健全な競争を行います。	3 公正、公平な取引					●	●	
4. 日本化薬グループは、社会的責任を適切に管理し、透明な事業活動の推進を図り、信頼関係を築きます。	4 適度な贈答・接待行為の供与・授受の禁止					●	●	
5. 日本化薬グループは、中央及び地方自治体等と健全な関係構築を図り、社会貢献の推進を図ります。	5 人物の尊重	●	●					●
6. 日本化薬グループは、社会的責任を適切に管理し、透明な事業活動の推進を図り、信頼関係を築きます。	6 利益相反の禁止					●	●	
7. 日本化薬グループは、中央及び地方自治体等と健全な関係構築を図り、社会貢献の推進を図ります。	7 会社資産の適切な保護・有効活用					●	●	
8. 日本化薬グループは、中央及び地方自治体等と健全な関係構築を図り、社会貢献の推進を図ります。	8 業務改善に向けた積極的な取り組み			●	●	●	●	
9. 日本化薬グループは、中央及び地方自治体等と健全な関係構築を図り、社会貢献の推進を図ります。	9 反社会的勢力の排除					●	●	
10. 日本化薬グループは、中央及び地方自治体等と健全な関係構築を図り、社会貢献の推進を図ります。	10 危機対応の徹底			●	●	●	●	●
■ 社会と関係について		第2章 社会との関係についての行動基準						
11. 日本化薬グループは、社会との関係の構築を推進し、社会と協働して社会の発展に貢献します。	11 各国・各地域の文化・宗教・伝統等の尊重	●	●	●	●	●	●	●
12. 日本化薬グループは、社会との関係の構築を推進し、社会と協働して社会の発展に貢献します。	12 社会貢献活動					●	●	
13. 日本化薬グループは、社会との関係の構築を推進し、社会と協働して社会の発展に貢献します。	13 地域社会との交流					●	●	
14. 日本化薬グループは、社会との関係の構築を推進し、社会と協働して社会の発展に貢献します。	14 適時適切な情報の開示					●	●	●
15. 日本化薬グループは、社会との関係の構築を推進し、社会と協働して社会の発展に貢献します。	15 環境との共生					●	●	
16. 日本化薬グループは、社会との関係の構築を推進し、社会と協働して社会の発展に貢献します。	16 環境保全の取り組み					●	●	
■ 情報と取引について		第3章 情報の取り扱いについての行動基準						
17. 日本化薬グループは、事業活動を通じて得た個人情報等を適切に管理し、情報セキュリティを確保します。また、情報の取扱いに厳格な対応し、お客様の信頼を確保します。	17 企業情報の保護					●	●	
18. 日本化薬グループは、事業活動を通じて得た個人情報等を適切に管理し、情報セキュリティを確保します。また、情報の取扱いに厳格な対応し、お客様の信頼を確保します。	18 個人情報保護	●				●	●	
19. 日本化薬グループは、事業活動を通じて得た個人情報等を適切に管理し、情報セキュリティを確保します。また、情報の取扱いに厳格な対応し、お客様の信頼を確保します。	19 情報システムの適正な利用					●	●	
20. 日本化薬グループは、事業活動を通じて得た個人情報等を適切に管理し、情報セキュリティを確保します。また、情報の取扱いに厳格な対応し、お客様の信頼を確保します。	20 インサイダー取引の禁止					●	●	
21. 日本化薬グループは、事業活動を通じて得た個人情報等を適切に管理し、情報セキュリティを確保します。また、情報の取扱いに厳格な対応し、お客様の信頼を確保します。	21 他人の権利の尊重					●	●	
■ 会社と個人との関係について		第4章 会社と個人の関係についての行動基準						
22. 日本化薬グループは、労働関係法令を遵守し、労使で健全な労働関係を構築し、個人の権利を尊重し、人権を尊重します。	22 労働環境の保持	●	●					
23. 日本化薬グループは、労働関係法令を遵守し、労使で健全な労働関係を構築し、個人の権利を尊重し、人権を尊重します。	23 ハラスメントの禁止	●	●					
■ 経営トップの役割と企業家の精神								
24. 日本化薬グループの経営トップは、事業活動を通じて得た個人情報等を適切に管理し、情報セキュリティを確保します。また、情報の取扱いに厳格な対応し、お客様の信頼を確保します。		●						

> 日本化薬グループ行動憲章・行動基準とISO26000との関係

コンプライアンスの浸透と醸成

日本化薬グループは、コンプライアンスの浸透と醸成を図るため、教育研修や職場ごとにコンプライアンスアクションプランを策定し、職場での具体的な活動を実施しています。年度を通じた活動結果を評価したうえで、継続的な啓発に取り組んでいます。

■ コンプライアンス推進月間とアンケート

日本化薬グループの国内では、毎年10月を「コンプライアンス推進月間」とし「コンプライアンスアンケート」を実施しています。

アンケートの集計や分析結果については、コンプライアンス推進に関する各職場の課題を抽出したうえで、改善のコメントを含めそれぞれの職場へフィードバックしています。各職場は、これを次年度の行動計画として策定し、意識向上のためにPDCAを回しています。

アンケートの分析は、2015年度よりコンサルタント会社と契約し、他社との比較や改善提案など客観的な意見を各職場へフィードバックして改善を要請しています。

■コンプライアンス教育研修

日本化薬グループの国内のコンプライアンス教育研修は、毎年テーマを決めて実施している他、職場ごとに定例会議などの場を利用した勉強会や事例を基にした研修を行っています。2019年度コンプライアンス研修はハラスメントの防止やパフォーマンス向上に役立つよう「アンガーマネジメントを学ぼう」という内容で実施しました。すべての社員に対して研修機会とプログラムを提供するために、日本化薬ではeラーニングを中心に研修を実施し、関係会社では、集合研修や研修内容を録画したDVD視聴による研修を行いました。



アンガーマネジメント研修の様子



■海外グループ会社への浸透

日本化薬グループは、海外のグループ会社の売上合計が半分近くとなり、従業員数はすでに半数を上回っています。特に中国グループ会社6社の従業員数は1,000人近くになり、KAYAKU spiritやコンプライアンスの浸透が重要視されます。

2019年6月に、中国グループ会社の総経理と倫理担当者が集まり第3回倫理担当者会議を開催しました。各社のコンプライアンスへの取り組みや課題の報告を行い、課題や問題点の抽出と対策について話し合いました。

また、第1回コンプライアンスアンケートを10月に実施し、その結果を中国の各グループ会社及び本社の所管事業部へフィードバックしました。

さらに、当社内部統制推進部とKSC※の法務担当が協力して、現地従業員へのコンプライアンス研修を各社で行いました。

今後も各国の現状を踏まえ、他部署との連携を深め、より効果的かつ効率的なグローバルコンプライアンス活動になるよう取り組んでいきます。



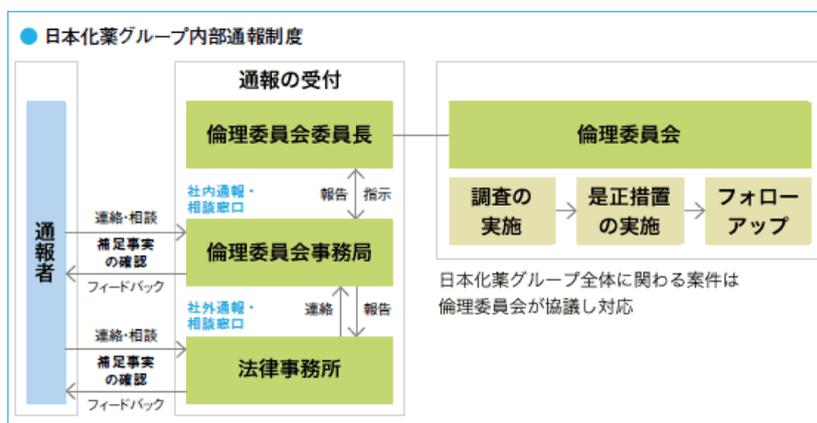
中国グループ会社での研修風景



※ KSC：化薬（上海）管理有限公司 中国にある管理会社

■内部通報制度

内部通報制度を制定し、「コンプライアンス・ホットライン」を社内と外部に設置しています。コンプライアンス違反につながる事象を防止、早期に是正することに努めています。また、これら窓口の通報者に対して、相談・通報したことを理由にいかなる不利益取扱いを行ってはならないことを「日本化薬グループ内部通報処理規程」に明記しています。



2019年度は、11件の通報・相談があり、この通報・相談は事業の運営に影響をおよぼすような重大な案件ではありませんでした。通報・相談に対しては事実確認や調査と必要に応じて是正処置を行いました。

今後も内部通報制度の現状と意義の周知をすることにより、不正・不祥事の未然防止・早期発見・拡大防止をしていきます。

通報相談内容	2017年度	2018年度	2019年度
パワハラ・セクハラ等ハラスメント	2	4	8
会社のルールやマナー違反	1	3	2
労務・労働関係	0	2	1
その他	0	0	0

○ 機能化学品事業

▶ 関連グループ会社

- MEMS用レジスト 製品情報
- クリーナー 製品情報
- 色素材料事業ウェブサイト
- 車載用次世代染料系偏光板 GHC 製品情報
- 高コントラスト無彩色偏光板 MUSAISYOKU 製品情報

○ 医薬事業

▶ 関連グループ会社

- ▶ 一般・患者の皆さま
- ▶ 医療関係者の皆さま

○ セーフティシステムズ事業

▶ 関連グループ会社

- PARASAFE製品情報

○ アグロ事業

- アグロ事業ウェブサイト



日本化薬グループ行動憲章・行動基準とISO26000との関係

日本化薬グループ行動憲章	日本化薬グループ行動基準	ISO26000中核課題との対応							
		組織統治	人権	労働慣行	環境	公正な事業慣行	消費者問題	コミュニティ参画および開発	
■ 事業活動について	第1章 事業活動についての行動基準								
<p>1. 日本化薬グループは、製品・サービスの安全性・信頼性に十分に配慮し、お客様との対話と適切な情報提供を通して、お客様の満足を追求した製品・サービスを提供します。</p> <p>2. 日本化薬グループは、すべての事業活動において、競争法をはじめとする関連法令やその精神ならびに社内規則等を遵守し、公正、透明、自由な競争を行います。また、政治、行政との健全な関係を保ちます。</p> <p>3. 日本化薬グループは、すべての事業活動において人権を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がい等による理由で不当な差別を行いません。</p> <p>4. 日本化薬グループは、会社の資産を適切に管理・活用し、事業活動の効率化を図り、継続的な発展に努めます。</p> <p>5. 日本化薬グループは、市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動や、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底します。</p>	1	製品の安全性と品質				●	●		
	2	製品情報の提供				●	●		
	3	公正、公平な取引				●	●		
	4	過度な贈答・接待行為の供与・授受の禁止				●			
	5	人権の尊重		●	●			●	
	6	利益相反の禁止				●		●	
	7	会社資産の適切な保護・有効活用				●			
	8	業務改善に向けた積極的な取り組み			●	●	●		
	9	反社会的勢力の排除				●			
	10	危機対応の徹底			●		●	●	
■ 社会との関係について	第2章 社会との関係についての行動基準								
<p>6. 日本化薬グループは、各国・各地域の文化・宗教・伝統等を尊重し、社会との協調を図り、良き企業市民として社会の発展に貢献します。</p> <p>7. 日本化薬グループは、事業活動に関する情報を、ステークホルダーに対して客観的事実に基づき適時適切に開示します。また、ステークホルダーと建設的な対話を通じて企業価値の向上を図ります。</p> <p>8. 日本化薬グループは、持続可能な社会・環境に貢献するため、地球環境への影響を常に考慮し、関連法令等の遵守はもとより自主基準を設定して、自然と調和のとれた事業活動をめざします。</p>	11	各国・各地域の文化・宗教・伝統等の尊重		●	●	●	●	●	
	12	社会貢献活動						●	
	13	地域社会との交流				●		●	
	14	適時適切な情報の開示					●	●	●
	15	環境との共生				●			
	16	環境保全の取り組み				●			
■ 情報の取扱いについて	第3章 情報の取り扱いについての行動基準								
<p>9. 日本化薬グループは、事業活動を通じて保有した情報を適切に保護し、情報管理に万全な対策を講じます。また、情報の財産的価値を認識し、他者の知的財産等の権利を尊重します。</p>	17	企業情報の保護				●			
	18	個人情報の保護		●		●	●		
	19	情報システムの適正な利用				●			
	20	インサイダー取引の禁止				●			
	21	他者の権利の尊重				●			
■ 会社と個人との関係について	第4章 会社と個人に関する行動基準								
<p>10. 日本化薬グループは、労働関連法令を遵守し、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、個人の基本的な人権や多様性、人格、個性を尊重します。</p>	22	労働環境の保持		●	●				
	23	ハラスメントの禁止		●	●				
■ 経営トップの役割と本憲章の徹底									
<p>11. 日本化薬グループの経営に携わる者は、本憲章の精神の実現が自らの役割と責務であることを認識して経営にあたり、全ての従業員に周知徹底します。また、グループ内外の声を把握し、実効あるグループ内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。本憲章の精神に反するような事態が発生したときは、自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。</p>			●						